

## 男女共同参画広報啓発紙作成部会について

### 広報啓発パンフレット発行事業の概要

#### 【事業目的】

男女共同参画の理解促進や男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、パンフレットを通じて県民に広く啓発する。

#### 【事業概要】

年度ごとにテーマ別のパンフレットを発行・配布。

#### 参考：過去作成の啓発紙

- 平成20年度：デートDV防止に向けて（県内高校生対象）
- 平成21年度：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて
- 平成22年度：男女の性別にかかわらず参加できる社会の実現に向けて（県内中学生対象）
- 平成23年度：平成22年度と同テーマ、対象に作成
- 平成24年度：一般向け男女共同参画全般に関する内容

#### ※今年度のテーマについて

- ・男女共同参画全般の啓発を意図した啓発紙は、当課ではH18年度以降作成していない。
- ・研修の教材としての使用や市町村・民間団体から送付の要望が多い男女共同参画全般に関する内容の啓発紙がないため、それらの要望に対応できていない状況である。

上記理由から今年度の啓発紙のテーマは男女共同参画全般に関する内容とする。

### 広報啓発紙作成部会の設置（案）について

#### 【設置趣旨】

広報啓発紙については、従来から県民会議の場で事務局案の承認を経て作成していたが、今年度は企画の段階から委員の方の意見を取り入れ、より分かりやすく充実した内容の啓発紙を作成するため「男女共同参画広報啓発紙作成部会」を設置したい。

広報啓発紙は奈良県男女共同参画県民会議と県の共同作成とし、同部会が県民会議を代表して啓発紙の内容検討、確認をお願いしたい。

#### 【委員任期】

平成24年7月24日から平成25年3月31日まで

#### 【構成】

委員数は部会長を含め5名程度とし、県民会議委員で構成する

#### 【条件】

- ・年2回程度、平日約2時間の会議に出席可能な方
- ・部会委員には県の旅費規程に基づいた交通費を支給します

#### 【検討事項】

- ・部会開催前：部会各委員に参考資料を送付のうえ、今年度のテーマに沿った啓発紙に掲載すべき項目の検討及び提案を依頼（8月予定）
- ・第1回部会：部会各委員から提案のあった掲載項目を基に事務局で作成した原稿素案について、内容を検討（10月開催予定）
- ・第2回部会：第1回部会での意見を集約し修正した原稿素案について、最終的な確認（1月開催予定）